衣料管理士の集い 行事における 新型コロナウイルス感染症対策のためのガイドライン

新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが『5類感染症』になりました。これに基づき勉強会や見学会の実施では本ガイドラインに従い対策を講じることといたします。 政府方針の通り一律的な感染対策は行いませんが、多くの皆様にお集まりいただく会でもありますので、適切な感染予防策を講じた上で、実施してまいりたいと考えております。

【主催者側の防止策】

- (1)マスク、消毒用アルコール等を、適切に使用します。
- (2)受付での検温は実施しませんが、受付混雑時には密にならないように誘導します。
- (3)部屋の換気のためにドアや窓を開放する場合があります。
- (4) 感染拡大等の状況等によっては、開催を急遽中止する場合があります。

【参加者へのお願い】

- (1)マスクの着用は各自の判断にお任せします。
- (2)手指の消毒は感染症予防の観点から有効とされておりますので、各自の判断で 適宜お願いします。
- (3)多くの皆様にご参加いただく会でもありますので、参加者同士の適度な距離を保ち、近接距離で会話される場合はマスク着用等のご配慮をお願いします。
- (4)発熱等体調のすぐれない方は、参加をご遠慮ください。なお会場内で激しい咳や発熱症状等がみられる場合は退場いただく場合がございます。

以上